

件名

口座の売買・譲渡・譲受・貸借は犯罪です、絶対に行わないでください

本文

いつも埼玉縣信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

昨今、金融犯罪が大きな社会問題となっております。他人に利用させるための口座開設や開設した口座の売買・譲渡・譲受・貸借は犯罪です。

売買・譲渡・譲受・貸借された口座は、SNS 型投資詐欺・ロマンス詐欺・ネットショッピング詐欺など、さまざまな犯罪で悪用される危険があります。

なお、詳細につきましては当金庫ホームページをご確認ください。

今後とも埼玉縣信用金庫をよろしくお願い申し上げます。

お問合せ先

埼玉縣信用金庫 IB ヘルプデスク

0120-26-7533

受付時間：平日 9：00～17：00

※自動音声案内に従い【2】を押してください。

メール：ib-help@saishin.co.jp